

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月25日
【会社名】	P C Iホールディングス株式会社
【英訳名】	P C I Holdings , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 直道
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目1番12号
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井口 直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目1番12号
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井口 直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月21日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50円

配当総額189,007,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月22日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）の本店の所在地を東京都江東区から東京都港区に変更するものであります。なお、当該変更につきましては、平成30年1月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものとします。

第3号議案 取締役10名選任の件

天野豊美、原口直道、井口直裕、田中明彦、西村光太郎、福本実、小林昌純、岡丈詞、坂本忠弘及び高原明子の計10名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年7月19日に取締役を辞任されました岩橋正治氏、平成29年9月30日に取締役を辞任されました関谷恵美氏、並びに本株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます栗田健史氏の3氏に対して、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	18,599	70	-	(注)1	可決 97.36
第2号議案	18,373	296	-	(注)2	可決 96.18
第3号議案				(注)3	
天野 豊美	17,574	1,095	-		可決 92.00
原口 直道	17,481	1,188	-		可決 91.51
井口 直裕	18,142	527	-		可決 94.97
田中 明彦	18,131	538	-		可決 94.91
西村 光太郎	18,140	529	-		可決 94.96
福本 実	18,127	542	-		可決 94.89
小林 昌純	18,142	527	-		可決 94.97
岡 文詞	18,131	538	-		可決 94.91
坂本 忠弘	18,124	545	-		可決 94.88
高原 明子	18,132	537	-		可決 94.92
第4号議案	17,963	706	-	(注)1	可決 94.03

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上